

令和4年厚木市議会第4回会議（9月定例会議）提出案件一覧表
（追加）

議案第79号 所有権移転登記手続請求事件の和解について

議案第79号

所有権移転登記手続請求事件の和解について

市内の運送業者である原告が、本市に対して、土地所有権を原告に移転する登記手続を求める訴えを提起した事件について、次のとおり横浜地方裁判所小田原支部において和解を成立させるため、議会の議決を求める。

1 和解の相手方

市内の運送業者

2 和解条項

- (1) 被告は、原告に対し、本日【和解成立日】、別紙物件目録記載の土地（以下「本件土地」という。）を、代金185万円として、原告の代金完済まで所有権を留保して売り渡し、原告はこれを買受ける。
- (2) 原告は、被告に対し、(1)の金員を、令和4年11月11日限り、被告指定の口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は原告の負担とする。
- (3) 被告は、原告に対し、(1)の売買代金全額の支払を受けたときは、直ちに、本件土地について、同代金完済の日の売買を原因とする所有権移転登記手続をする。登記手続費用は、原告の負担とする。
- (4) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (5) 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は各自の負担とする。

以 上

令和4年9月7日提出

厚木市長 小林 常 良

提案理由

本件について、和解をもって解決したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議決を求める。

物 件 目 録

所在 厚木市山際字宮ノ前

地番 2 1 8 番二

地目 原野

地積 8 2 m²